

## OPINION

添乗員・旅行会社・派遣会社の普遍的な共同作業  
「添乗員の社会的地位の向上と処遇改善」

平成最後の年に、旅行・観光業界における法令や制度の大幅な見直しが行われ、令和の時代に具体的に施行されます。日本添乗サービス協会（TCSA）に所属する派遣会社において、特に残業時間上限規制、有給休暇の義務化、割増賃金率の猶予措置廃止、産業医の機能強化等の働き方改革関連法が派遣会社経営にとって重要なテーマとなる年です。2020年4月には、派遣労働者の同一労働同一賃金の実現に向けた、改正労働者派遣法が施行されます。法令や制度を遵守し、対応を強化し労働環境の整備は当然の義務ですが、今後の派遣会社の事業経営手法の変更を余儀なくされることになります。

## 添乗員の潜在的期待感と派遣会社の説明責任

TCSAは設立以来、添乗員の社会的地位の向上・処遇改善を基本的理念としてきましたが、多くの派遣会社は、添乗業務は登録型の雇用形態である法解釈や見解の違いを理由として、派遣元としての責任を果たしきれないことが多々存在しております。添乗員に対してどのように説明責任を果たしていくかが問われています。派遣会社が講ずべきこと及び派遣先が講ずべき内容に大別されます。TCSAがこれらの動きを支援することで解決を図っていかねばなりません。

しかし、多くの派遣会社では、添乗員・添乗業務のやりがいのみを探求させ、本来すべき添乗員の社会的地位の向上や処遇改善に手を加えることのない過去を持ち合わせています。添乗員はプロであるから、個人の持つ知識・経験・情報に加えテクニックを備え合わせるこそがプロの添乗員であり、それを到達点とさせた教育や育成を施してきました。

果たして個々の添乗員は、添乗業務という仕事をどう捉えているか、千人千色の考えがあるように、多くの添乗員の心の底には、もっと安心して添乗という仕事に打ち込むことのできる環境整備、処遇改善に期待を込めているのではないのでしょうか。これらの精度を高めることが、高齢化する添乗員も安心して一日でも長く添乗業務に従事でき、若年層の人財の添乗業

務への志望者を増やすことに繋がるものと思います。添乗サービスと添乗員の存在意義を高め、添乗員の社会的地位の向上・処遇改善の活動を絶やすことなく各派遣会社は継続する必要があります。

## 派遣会社としての責任の充実化は、旅行者の満足への繋がり

これからの派遣会社において、添乗員の社会的地位の向上や処遇の向上を得るとするのであれば、旅行会社から依頼される要望・要請を完遂する力量（添乗員数・添乗員の能力・教育管理力・即応性）等々。また、万一の過失事故への業務処理力と賠償・保証する力、保険料負担力（賠償責任保険、添乗員旅行傷害保険、賠償金支払い能力）等々が問われることはもとより、働き方改革関連法の遵守と対応が求められます。これらのことを置き去りにし、添乗員の社会的地位の向上・処遇改善を旅行会社に向かって訴えかけていることだけでは矛盾を感じる場合があります。

旅行会社も100%とは言えないが、年々理解度を増していただいています。その理解をしてくれたものを添乗員への活用と派遣会社としての企業責任を充実させるために使うべきではないでしょうか。さらに既存の添乗員や添乗員志望者から見ても、派遣会社のこれらの日常活動を真剣に取り組んでいる会社と、そうでない会社を見極める段階に入ってきています。これらの活動の全ては、旅行商品に内在する価値を旅行者に満足していただくことを目的として、旅行会社・添乗員、そして派遣会社の普遍的な共同作業を継続させていくことが当業界の発展に不可欠なことになります。

TCSA 理事  
(株)旅行綜研

代表取締役社長 石井 光彦 氏



## CONTENTS

## OPINION———1

添乗員・旅行会社・派遣会社の普遍的な共同作業  
「添乗員の社会的地位の向上と処遇改善」TCSA 理事  
(株)旅行綜研

代表取締役社長 石井 光彦 氏

## 特集———2

3年目を迎えるTCSA「添乗員賠償制度」

## TOP INTERVIEW———4

株式会社読売旅行

代表取締役社長 坂元 隆氏をお訪ねして

## TCSA REPORT———6

「ツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤー 2019

表彰式&amp;パネルディスカッション」

を今年はインテックス大阪で

## TCSA REPORT———7

添乗あれこれ～添乗の現場から～第21回  
2000日添乗員のゴツゴツ奮闘記連載65

## TCSA だより———8

「同一労働同一賃金」セミナーを  
コンプライアンス推進委員会の中で開催  
会員動向  
編集後記

# 特集！

## 3年目を迎えるTCSA 「添乗員賠償制度」



**TCSAでは、添乗員の業務遂行中の賠償事故や経済的損失を補償するための「添乗員賠償制度」を損害保険ジャパン日本興亜（株）及び当協会賛助会員である（株）アイエフクリエイト協力のもと開発いたしました。**

### 2017 年からスタート

当時、同様の添乗員職業賠償責任保険は存在するものの、新規加入は行われていないこと、適用範囲が限定されている、保険料が高いといった会員からの声を受けて、TCSAが保険契約の当事者となる「団体保険」として2017年にスタートしました。

### 経済的損失に幅広く対応

この制度は、派遣添乗員が業務遂行上の偶発な事故によって第三者の身体の障害又は財物の損壊が生じた場合に、派遣会社が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償する「身体・財物補償」はもちろんのこと、経済的損失にも幅広く対応しているのがこの制度の大きな特徴です。

#### 【経済的損失の主な支払い例】

- ★添乗員が、乗り継ぎ空港の待合室から旅客の忘れ物を捜すために旅客とともに離れている間に搭乗が終了、添乗員、旅客ともに乗り遅れ、航空券の再購入費用を請求された
- ★昼食場所を出発する際、添乗員がオプションであるお土産品の積み込みを忘れたため、後日送付するための送料を請求された
- ★昼食の弁当を発注ミスで当日手配ができず予定外の昼食を用意したため差額を請求された
- ★当日の朝に取り消しが判明した旅客のキャンセルをホテルに連絡することを失念。午後になって気づき連絡したが、キャンセル料を請求された
- ★出発前に添乗員が発熱し、交代が必要となり、航空券の変更手数料を請求された
- ★添乗員が海外添乗中にホテル前の路上で転倒し骨折したため添乗を中止して帰国。代替添乗員の航空代金、つなぎの現地ガイド費用を請求された



## 添乗業務以外の業務にも対応

「添乗員賠償制度」の適用範囲に関して、国内・海外の添乗業務の他に、空港・駅・ホテルなどへの送迎及び窓口（受付）・カウンターサービス・アテンド業務やイベント・大会業務、インバウンド業務まで添乗業務のみならず関連業務に従事した際も補償の範囲とし、幅広く対応できる保険制度となっています。

## TCSAが契約当事者となることで割安な保険料に

通常の保険ですと、会社と保険会社個別の契約となるため、保険金の支払いが多発した場合等、翌年の保険料が高くなる場合がありますが、この保険は、TCSAが保険契約の当事者となることで、一社単位ではなく、加入会員全体のバランスで保険料が設定されているため、安価な保険料設定が実現可能となっています。

また、保険のプランも免責金額の設定により選べるプランや手厚い補償を希望する会員に対する補償充実プラン等の設定もあり、TCSA会員の希望に応じてプランを選択できる設定にしています。

## 過去2年間の実際に保険金が支払われた事例

2017年に制度をスタートしてから今までの2年間において、様々な賠償事故や経済的損失に対応してきましたが、実際に保険金が支払われた事例の一部をここでご紹介します。

|   | 保険金が支払われた事例                                     |
|---|-------------------------------------------------|
| 1 | 添乗中、添乗員の家族急病により、業務を継続できず添乗員を交替したことに要した費用        |
| 2 | 添乗員がお客様から預かっていた物品が盗難に遭ったことによる賠償費用               |
| 3 | 添乗員が添乗中足を滑らせ捻挫し業務を継続できず同行不能となった                 |
| 4 | 添乗員が乗り込み遅れたことによる賠償金                             |
| 5 | 添乗員が病気のため添乗員変更。航空券のネームチェンジ費用                    |
| 6 | 添乗員が病気で業務を継続できず、現地での日本人ガイド手配費用及び交代添乗員の手配費用      |
| 7 | 添乗員の勘違いにより現地ガイドと合流する場所を間違え、合流場所まで全員で戻ることになった交通費 |

## 当制度は万が一の場合のための保険制度

今年の10月で3年目を迎える当保険制度は今後も更なる充実を図っていき、より一層TCSA会員各社に利用しやすい保険制度として周知を図る一方、この保険制度はあくまでも万が一の備えの保険制度であり、全ての事案に対して派遣会社が責任を負い、それを補償するために開発した保険ではありません。

適正な派遣契約に基づく添乗員派遣において、TCSA会員がその責を負うことになった場合の補償制度として活用されることを切に願っています。



# TOP INTERVIEW

## トップ・インタビュー

第84回ゲスト

株式会社読売旅行 代表取締役社長  
坂元隆氏

大型台風 10 号が西日本へ上陸した 8 月中旬、築地に在る株式会社読売旅行本社ビルに坂元隆代表取締役社長をお訪ねしました。

### 三橋滋子会長（以下敬称略）

個人的な興味ですが、長年、新聞記者としてご活躍でいらした坂元社長が旅行会社のトップに就任され、旅行業界にどのような印象をお持ちでしたか。

### 坂元代表取締役社長（以下敬称略）

仕事を楽しくいらっしゃる方が多いという印象を受けました。旅行業界は学生の間でも人気です。仕事の魅力があるということなのではないでしょうか。業界にいらっしゃる方々からも収入よりも仕事が好きだからやっているという印象を受けました。私自身、旅行会社に来る前までは、旅行業の仕事は海外に行く機会も多く、うらやましい気がありました。私も、新聞社時代にはインドやアメリカに駐在したことがありますが、どちらかといえば危険や苦労ばかり多い仕事でした。記者の仕事との大きな違いは、旅行業は平和産業であるということです。平和であり、安全というところから始まります。そこが根本的に違うところだと思います。

## マーケットの変化が最大課題

三橋 現在、若い人達の海外旅行への関心が低く、観光庁としてもいろいろな施策を打ち出しておりますが、これからのマーケットについてどのように思われますか？

坂元 旅行業全体で見ると、そもそも日本の人口が減少しているので、外国人が顧客のインバウンド以外は、マーケット自体縮小傾向になるのは避けられません。また、旅行会社を使わないツアーリストも増えているので、旅行会社が扱うお客様は全体的には減っていくと思います。小さくなったパイをどうやってとっていくかが課題です。

また、若い人たちと年配の人たちの時間の過ごし方の感覚が明らかに違うと思います。昔は、余暇の過ごし方は旅行など限られた選択肢しかありませんでしたが、今はインターネットの普及もあって余暇を過ごす方法は昔と比較にならないほど豊富です。バーチャルな世界で買い物することも当たり前となっており、旅行に行かなくても安上がり

で楽しめる選択肢が増えています。

三橋 確かに昔は、電車に乗ると新聞を広げている方が多く見受けられましたが、今は、電車に乗ってもほとんどの方がスマホを見ているですね。

坂元 昔は兼高かおるさんが世界の観光地を紹介するテレビ番組を感心しながら見たものですが、今はテレビを見ていなくても海外の観光地に関するそれ以上の情報をスマホからいつでも入手できます。お客様はツアー中でもスマホから様々な観光知識を得られるわけで、添乗員にはお客様の期待を上回るようなサービスを提供することが求められています。

## 現況下の事業展開について

三橋 読売新聞という媒体を使って集客されていらっしゃると思いますが、今後はどのような営業活動というか手法で事業を伸ばしていられるのでしょうか？

坂元 読売新聞の読者に旅行を通じたサービスを提供するという創業以来のスタンスは変わりません。読売新聞の折り込みチラシなどで集客し、読者に旅行に参加していただくというビジネスモデルは今でも有効です。ただ、これからはそれに加えて、「読売」は知っているけれど読者ではない人、さらには「読売」というブランド自体にまったくかわりのない人にも、ウェブ広告などを駆使してアプローチをして、お客様を増やしていかなければならないと考えています。それが将来的には読売新聞読者を増やすことにもつながるからです。



**三橋** 首都圏に住まわれている方はジャイアンツファンも多いと思いますし、「ヨミウリ」の認知度は高いと思います。地方のことはよくわかりませんが・・・

**坂元** 当社のお客様は地方の方も多くいらっしゃいます。当社の旅行を通じて、ヨミウリに親しんでもらえるといいと思います。

**三橋** インバウンドについては、いかがでしょうか・・・

**坂元** 新聞記者時代に国際ニュースを担当していたこともあり、5年前に読売旅行に来てからインバウンドの部署を作ってツアオペの仕事を中心に取り組みました。しかしながら、見積もり依頼は沢山あったのですが、どうしても価格勝負になってしまい思うような商売ができませんでした。そこで、新たなスタッフを迎えて商売のやり方を見直しました。今は、巨人軍の東京ドーム観戦ツアーを海外のOTAを通じて販売するなどしています。巨人戦は、台湾のお客様などから好評をいただいています。

## どのようにしたら旅行商品の価値を高められるか

**三橋** 御社では添乗専門社員を大勢採用しておられると伺っておりますが・・・

**坂元** 添乗員総数は約 500 名で、そのうち添乗契約社員が約 30 名、それ以外の約 470 名は登録型の添乗員です。旅行会社が直接添乗員を契約社員として常雇用するのは珍しいかもしれませんが、弊社の添乗員重視の方針の一環です。来年も新卒採用する予定です。また、330 名弱いる弊社の正社員もほぼ全員が添乗経験者で必要に応じて社員添乗も活発にやっています。

**三橋** 大変層がお厚いんですね。ところで添乗員への教育はどのようになさっているのでしょうか。

**坂元** 添乗契約社員については先輩社員が教育しております。またその中で講師のできる社員が、登録している添乗員に対して教育を行っています。以前は外部講師をお招きしていたこともあります。研修はもっと手厚くやっていきたいと考えております。

**三橋** お客様アンケートはどのようになさっているのでしょうか。

**坂元** ツアーの終わりに添乗員がアンケート用紙をお客様に配ってその場で回収しています。今後のツアー造成やツアーに問題が発生した場合の参考とします。ただ、他社さんに比べ、商品戦略などのマーケティングのための分析資料として十分に役立っているとは言えないかもしれません。ツアーによっては記入済みのアンケート用紙を封筒などに入れずに添乗員がそのまま回収する場合もありますし、アンケートの質問内容もツアー造成部署によってまちまちだったりします。ちょうど今、アンケート改善に着手したところです。

**三橋** 旅行商品の価値を高める上で添乗員はどのように関わっておられますか。

**坂元** 添乗員自身に自分の「ファン」のお客様がいる

場合などは、「だれそれ添乗員と行くツアー」として添乗員に商品作りに直接かかわってもらうこともあります。また、弊社では今年の春から、「読売旅行のひとり旅」と銘打った一人旅専用商品を始めました。「ベテラン添乗員同行」を売り物のひとつにしている、添乗員がひとり旅初心者のお客様を親切にサポートするという役割を担っています。非常に添乗員の役割が大きいツアーなので、えりすぐりの添乗員をアサインしています。

うちのような添乗員付きパッケージツアーが主力の会社にとって、添乗員の役割はいくら強調しても強調しすぎることはありません。付加価値を持った添乗員は会社としてきちんと評価し、ツアーの魅力を高めてもらうようにしています。

また、ご年配のお客様が多い中で、添乗員が第一に心がけなければならないのは、お客様の安全・安心です。旅の知識や経験を持つだけでなく、お客様を大切にする気持ちを持ってほしいと思います。添乗員の良し悪しがお客様の旅の印象を大きく左右するので、人としてお客様に寄り添うということが大事です。

## TCSA への要望

**三橋** 最後に、私どもの協会の活動に対してご要望はありますか・・・

**坂元** 添乗員の勤務の時間管理について「働き方改革」の観点は踏まえつつより深い検討をしていただけないでしょうか。弊社でも時間管理を実施していますが、添乗員の一部には「時間管理導入前に比べ減収になった」という不満もあります。添乗員と会社の双方にとってより役立つように、時間管理の方法を業界全体として一層改善できたらいいと思います。

**三橋** 添乗中の労働時間をどのように捉えるかについては、過去から話し合ってきております。今、まさに働き方改革で、労働時間については改めて考えなくてはならなくなってきました。

ただ、時差もあり添乗中の緊急対応が求められるケースの多い海外添乗については、法規制適用除外業務として扱えないものか、と思うのですが・・・ハードルは高いです。

本日は、お忙しいところ、また貴重なお話をいただきありがとうございました。



## 「ツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤー 2019 表彰式&パネルディスカッション」を今年はインテックス大阪で

今年で第14回を迎える「ツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤー 2019」の受賞者（グランプリ（国土交通大臣賞）・準グランプリ（観光庁長官賞）・選考委員会委員長賞・日本添乗サービス協会会長賞）の表彰式を以下の通り開催します。

今年も「ツーリズム EXPO ジャパン」の業界日のステージで行いますが、今年は同イベントが大阪で開催されることから、表彰式も大阪で開催いたします。

また、表彰式の後には、受賞された添乗員の方々との「パネルディスカッション」を行います。「ベテラン添乗員が語る！ーより良い旅作りのためにー」をテーマに、「添乗員同行ツアーの魅力」、「お客様が求めているもの」等について意見交換を行います。

お客様の一番近くにいる添乗員から直接話を聞ける貴重な機会である上、

当日は観光業界関係者の方々は無料で参加できますので、この機会にぜひご来場ください。

詳細は以下の通りとなっております。

◎日 時：令和元年 10 月 25 日（金）10:30 ～ 12:00

※表彰式が 10:30 ～ 10:50、パネルディスカッションが 11:00 ～ 12:00 で開催

◎場 所：インテックス大阪「ツーリズムEXPOジャパン」Aステージ

〒559-0034 大阪府大阪市住之江区南港北 1 丁目 5-102

地図：<https://www.t-expo.jp/biz/exhibit/access/>

◎スケジュール

10:30 ～ 10:50 ツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤー 2019 表彰式

11:00 ～ 12:00 パネルディスカッション

「ベテラン添乗員が語るーより良い旅作りのためにー」

☆パネリスト

梶井康平氏（株）ツーリストエキスパーツ所属添乗員（準グランプリ受賞者）

高橋 栄氏（株）フォーラムジャパン所属添乗員（委員長賞受賞者）

安田由佳氏（株）JTB所属添乗員（会長賞受賞者）

◎参加方法

事前に「ツーリズムEXPOジャパン」Web サイトから事前登録の上、お越しください。

※事前登録後、「マイページ」から当日書類をプリントアウトしてご持参ください。

事前登録 URL: <https://www.t-expo.jp/biz/registration.html>



現場の添乗員が、添乗現場で最近感じることやエピソードを自由に寄稿いただくコーナーです。

～添乗の現場から～ 第21回

## 「思考」

どこの国がよかったか、という印象はどんな方と行ったかで変わります。お客様とゼロからスタートし、これが最後の添乗になっても後悔しないか、自分に問いかけます。自分のスキルや人格が試されているようで、心が折れることもあります。なによりお客様と向き合うことで、人との繋がりから生まれる心の豊かさを学び、いつも自分に足りない部分に気づかせてくれます。

添乗員になる前、自分の人生で1回は南米に行きたいと思っていました。まさか南米はもちろん、アフリカもヨーロッパもまるで国内旅行に行く感覚で行くことになるなんて、と考える度不思議に思います。もはや自分の実家より身近です。世界がずーっと小さくなりました。でも、一番落ち着けるのはやはり日本で、海外は非日常の一片に過ぎません。添乗で色々な国に行けるのは素晴らしいことですが、だからこそこの仕事ができる今の自分の環境に感謝し、大切にしたいと思います。

(株)TEI アルファ事業グループ  
熊谷ひろみさん



〔悠久の大草原にてジャンプ(モンゴルにて)〕

## 2000日添乗員のコツコツ奮闘記

連載 65

### <添乗人生を振り返って>

ダイヤモンドシステム(株) 添乗員：長谷川 豊さん

23歳の時に添乗を始めて早いもので21年の歳月が流れました。

今思い起こせば始めた頃は自分が本当に向いているのだろうかと不安に思いながらも始めたのを思い出します。

添乗員という仕事に憧れて始めたのだからまずは3年頑張ろうと決意をしてから、5年、10年、20年と現在に至るまであっという間でした。

最初の頃はとにかく余裕がなく、ツアー中も不安ばかりでお客様を満足させる事など程遠くお叱りや、嫌になった事も何度もありました。

しかし、年数を重ねていくうちに添乗員としての仕事の楽しさも分かり、お客様にどうしたら満足していただいてお帰りいただけるだろうと考えるようになり、今ではお客様の楽しかったという言葉を励みに頑張っています。

添乗員という仕事はとても奥が深い仕事だと思います。旅行会社に出社し書類を受け取り、打合せ、確認電話、席割や対客電話をして添乗に出ます。

ただし、それらの作業は当然お客様には見えない部分ですし、添乗中は常に気を配らなければならずとても大変です。

ですが、その見えない仕事ツアーを良いものにする土台となり、結果お客様が喜ばれる姿を見るとやはりやりがいを感じます。

以前2泊3日の四国のツアーで予定していた空港に着陸出来なかったことがありました。

リムジンバス・新幹線を乗り継ぎ3日間のツアーのうち丸一日が移動日になり、観光は2日間になりましたが事前の準備を万全にし、今までの経験を活かし乗り越えた結果、お客様から「忙しかったけど忘れられない楽しい旅行でした、ありがとう、長谷川さん」と言われた事は今でも忘れられません。

トラブルや予想外の事も起きますが、それらを乗り越えてお客様からの「ありがとう」の言葉を糧に頑張れるのがこの仕事を続けられる原動力です。



## 「同一労働同一賃金」セミナーを コンプライアンス推進委員会の中で開催

8月20日に開催した「コンプライアンス推進委員会」において、2020年の派遣法改正で当業界にとって影響の大きい「同一労働同一賃金」に関して、「東京働き方改革推進支援センター」協力のもと、「同一労働同一賃金」のセミナーを開催しました。

一般的な内容だけではなく、事前に添乗派遣業界の特殊性や同委員会の委員から事前に質問を集約し、添乗派遣業界に沿った説明や委員からの質問への回答を中心に約1時間お話しいただきました。

同一労働同一賃金について、派遣添乗員の賃金は雇用主が決めることとなりますが、制度の主旨・内容については派遣先である旅行会社の方々にも十分にご理解いただく必要があります。

賃金を決定する上で、「派遣先均等均衡方式」・「労使協定方式」のどちらかで対応することとなります。この2つの方式について、参考までに当日配布した資料の一部を抜粋しお知らせします。

### ■ 派遣元事業主は、下記方式のいずれかを選択して講ずることが義務づけられます。

|                   |             |                                                                                                                            |
|-------------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 派遣先<br>均等均衡<br>方式 | 概要          | 派遣先から提供される待遇情報をもとに、派遣先の一般労働者（いわゆる正社員）との均等均衡による待遇を決定する方式                                                                    |
|                   | 賃金の<br>決定方法 | 一般労働者と派遣社員が均等・均衡な待遇になるよう3つの要素を考慮・決定<br>①職務内容（業務内容・責任の程度）<br>②職務内容および配置の変更範囲（人事異動・昇進昇格・転勤など）<br>③その他の事情（職務の成果・意欲・能力または経験など） |
| 派遣元<br>労使協定<br>方式 | 概要          | 一定の要件を満たす労使協定を派遣元が締結し待遇を決定する方式                                                                                             |
|                   | 賃金の<br>決定方法 | 協定対象の派遣労働者が従事する業務と同種の業務に従事する一般労働者の平均的な賃金額と同等以上になるよう決定                                                                      |

### 会員動向

#### 賛助会員

●代表者変更（敬称略＜＞内は前任者）  
KNT-CTホールディングス（株）  
代表取締役社長 米田 昭正＜丸山 隆司＞

●代表者変更（敬称略＜＞内は前任者）  
（株）ジャタ  
代表取締役社長 仲 章弘＜遠藤 洋二＞

### 〇〇〇〇 編集後記 〇〇〇〇

ツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤー 2019 表彰式&パネルディスカッションは大阪で初めて開催される「ツーリズム EXPO ジャパン」のステージで行います。

添乗員の晴れの舞台でもあり、パネルディスカッションでは添乗員の生の声を聞ける貴重な機会でございますので、一人でも多くの業界関係者にご参加いただければ幸いです。

一般社団法人 日本添乗サービス協会  
〒105-0014 東京都港区芝 1-10-11 コスモ金杉橋ビル6階  
TEL(03)6435-1508・FAX(03)6435-1509  
E-mail [tcsa@tcsa.or.jp](mailto:tcsa@tcsa.or.jp)  
URL <http://www.tcsa.or.jp/>